平成２７年（フ）第９号
最後の住所地京都府福知山市字篠尾1066番地の21
債務者　被相続人亡徳田達也相続財産
相続財産管理人　富永　　明
1　決定年月日時　平成27年３月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　綿島　浩一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月25日午前11時
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２７年（フ）第１０９号
埼玉県桶川市川田谷4764番地の16
債務者　株式会社栄進
代表者代表取締役　白田　亮秀
1　決定年月日時　平成27年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高松　佳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月29日午後１時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第４０号
岡山県倉敷市川入882番地68
債務者　池元食品こと　池元　義太
1　決定年月日時　平成27年３月23日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱﨑　　一
4　破産債権の届出期間　平成27年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月24日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月14日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２７年（フ）第１１号
新潟県燕市白山町３丁目26番19号　ウイングＡ102号、前住所新潟県燕市東太田2606番地１
債務者　相場商店こと　相場　哲英
1　決定年月日時　平成27年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣田　貴子
4　破産債権の届出期間　平成27年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月18日まで
新潟地方裁判所三条支部

平成２７年（フ）第５５号
香川県高松市郷東町156－５　レオパレスメーテルベ107号室、住民票上の住所大阪府八尾市恩智南町２丁目95番地の５
債務者　西辻　　靖
1　決定年月日時　平成27年３月24日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　邦人
4　破産債権の届出期間　平成27年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月30日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成27年５月19日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第１４号
新潟県阿賀野市千原89番地
債務者　早川　俊策
1　決定年月日時　平成27年３月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　一洋
4　破産債権の届出期間　平成27年５月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年５月27日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２７年（フ）第２６７号
名古屋市中川区高畑２丁目24番地　ショコラ302号、従前の住所滋賀県長浜市平塚町150番地
債務者　安藤　恵子
1　決定年月日時　平成27年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水野　　功
4　破産債権の届出期間　平成27年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月11日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成27年５月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第３８号
愛知県豊川市中央通４丁目15番地　サンクレーア豊川中央通402号
債務者　小塚　志枝
1　決定年月日時　平成27年３月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　英俊
4　破産債権の届出期間　平成27年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年６月５日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２７年（フ）第３２３号
名古屋市南区呼続３丁目２番14号
債務者　阿知波昌也
1　決定年月日時　平成27年３月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山﨑　　圭
4　破産債権の届出期間　平成27年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月24日午後２時50分
6　免責意見申述期間　平成27年６月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第２５号
茨城県取手市戸頭227番地３、前住所茨城県石岡市若松１丁目13番41号
債務者　板垣　博之
1　決定年月日時　平成27年３月20日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千葉真理子
4　破産債権の届出期間　平成27年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年６月19日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２７年（フ）第１１号
大分県豊後高田市呉崎2461番地１
債務者　安部　尚雄
1　決定年月日時　平成27年３月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦　昭広
4　破産債権の届出期間　平成27年５月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月22日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成27年６月22日まで
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２７年（フ）第１５号
千葉県茂原市東郷1373番地
債務者　大谷　元晴
1　決定年月日時　平成27年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　好生
4　破産債権の届出期間　平成27年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年７月１日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２７年（フ）第３４号
富山県中新川郡立山町四谷尾456番地、住民票上の住所富山市城川原３丁目３番40―103号信開ドムス城川原
債務者　寺林美智子
1　決定年月日時　平成27年３月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大坪　　健
4　破産債権の届出期間　平成27年４月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月２日まで
富山地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第４号
岩手県二戸郡一戸町西法寺字諏訪野１番地６せせらぎハウス１号棟
債務者　林下　正勝
1　決定年月日時　平成27年３月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　　剛
4　破産債権の届出期間　平成27年４月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年５月12日まで
盛岡地方裁判所二戸支部